

第 1 0 回合併協議会会議録

日 時 平成 1 6 年 9 月 1 1 日 (木) 午前 9 時 3 0 分 ~

場 所 日吉村住民センター 3 階ホール

広見町・日吉村合併協議会

第10回広見町・日吉村合併協議会 会議録

1 招 集 日 時	平成16年9月11日(土) 午前9時30分												
2 招 集 場 所	日吉村住民センター 3階ホール												
3 協 議 会 の 開 閉 時 刻	開会時刻 午前 9時30分 閉会時刻 午前10時16分												
4 出席委員の氏名	広 見 町	町 長 収入役 議 長 議 員 議 員 学 識 学 識 学 識 学 識 学 識	松 河 坂 松 松 二 山 谷 酒 岩	浦 野 本 本 田 宮 下 口 井 本	甚 通 末 八 重 建 一 隆 哲 益	一 夫 光 功 子 一 子 義 夫 夫 益 太 郎	日 吉 村	村 助 議 議 議 議 学 学 学 学 学 学	長 役 長 員 員 識 識 識 識 識 識 識	山 大 山 山 芝 馬 渡 宮 宮	本 森 本 崎 木 辺 本 本	雅 時 重 正 文 幸 芳	之 政 夫 保 進 雄 惠 孝 春
5 欠席委員の氏名	宇和島地方局長 丹生谷 光 嘉 日吉村 学 識 入 田 伸 介												
6 職務のため出席 した者の氏名	広 見 町 甲 岡 秀 文 宇和島地方局 山 瀬 喜 良 日 吉 村 音 地 博												
7 出席した事務局 職員の職氏名	事務局長 高田 正博 次長 家森 康之 総務班長 松本 幸男 計画調整班長 宮本 茂幸			班員 渡邊 妙子 班員 鷺見 寿徳 班員 布 正幸									
8 広見町・日吉村 合併協議会規約 第11条により 出席を求めた者 の職氏名													
9 傍 聴 人 の 数	0人												
10 協 議 事 項	下記のとおり												
11 そ の 他													

第10回 広見町・日吉村合併協議会会議次第

日程第1 開 会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 開議

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 報告

(1) 報告第22号 新町町章候補選定小委員会報告について

日程第6 確認

(1) 確認第1号 新町町章候補の選定について

日程第7 その他

(1) 第11回広見町・日吉村合併協議会の日程について

日程第8 閉会あいさつ

日程第9 閉 会

家森次長

失礼します。定刻になりましたので、ただいまから第10回協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、山本会長がごあいさつを申し上げます。

山本会長

皆さんおはようございます。今日は第10回の広見町・日吉村合併協議会を開かせていただきましたところ、土曜日でもありますし更に早朝からの会議でありまして、大変皆様方にはご迷惑を相掛けたわけでありまして、まず、お断りを申し上げたいと存じます。

さて、去る16号18号の台風につきましては、それぞれ収穫期を迎えておりますので、栗とか更には水稻等ずいぶんと被害が多かったのではないかとこのように推察いたしております。被害に遇われました方々に対しましては、心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

ご承知いただきますように、先月の17日に私どもの合併協議会の協定調印式を無事終了させていただきました。厚くお礼申し上げます。それを受けまして23日、お互いの町と村の議会を開催していただきまして、廃置分合に係る一連の議案をすべて可決をいただきました。去る9月の2日でしたが広見町長さんに同行いたしまして、県庁へ参りまして加戸知事に直接、廃置分合に係る要請をさせていただきました。恐らく今月の9月定例県議会にかけていただきまして、これが可決されるという見込みでございます。

そういたしますと、知事の名におきまして総務大臣の方に最終的な、県としての申請を挙げていただくわけでありまして、私どもといたしましては、残されております年末までの約3ヵ月余り、この間にそれぞれの立場で抱えておりますもろもろの案件を整理をし、更に新町へ向けての万全の体制を整えていく必要があるというふうに認識をいたしております。先日も職員にその旨指示をし、督励をしたところでございました。

いよいよ新しい幕開けと申しますか、大きな夢を持ちそして更に大きな期待を膨らませながら、少々の不安はあるといいましても、新しい船出でございますから、意気揚々と新町へ向けてのスタートを切らせていただきたいと思いますというふうに燃えております。どうか今後におきましても、変わらぬご支援をいただきますように、お願いを申し上げたいわけでありまして。

今日は、お手元でございますように、案件は極々少々でございますけれども、新しい町のシンボルを決めていただくというのが大きな案件であります。後ほど事務局の方から詳しく説明があると思いますが、全国に呼びかけましたところ、福島県を除いた以外の全都道府県から応募をいただきました。総数が568人、件数にして1,071件という膨大な応募になったわけでありまして。計数的に眺めてみますと、568人のうち県外が421人、実に74%を占めておりまして、全国的に日本列島が合併の嵐で揺れておりますけれども、そういう背景でございますでしょうか、非常に各地域の方々の関心が高いというふうに理解をさせていただいたところでございました。よろ

しくご審議を賜りまして、できれば今日新しい町の章と申しますか、マークを決めていただければ大変ありがたいわけでございますけれども、じっくり検討をしたいというお考えの向きでございますれば、継続審議にすることもやぶさかではございませんので、どうぞ忌憚のないご意見を述べていただきまして、適切な決定をいただきますようお願いを申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

家森次長 本日は、入田委員、宇和島地方局長、赤松、高山両県議が所用のため、欠席されておりますことをご報告申し上げます。では協議会規約の規定によりましてこれからの会議進行は山本会長にお願いいたします。よろしく願いいいたします。

山本会長 それではただいまから会議を開かせていただきますが、まず最初に会議録署名委員を、私の方から指名させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いたいと存じます。今期の会議録署名委員には、広見町の二宮建一委員、日吉村の山本重夫委員に願いたいと存じます。よろしく願いいいたします。

それでは日程第5報告でございますが、報告第22号 新町町章候補選定小委員会報告についてを議題として、酒井小委員長の方から報告をお願い申し上げたいと思っております。

酒井委員長 おはようございます。座ったままで失礼させていただきます。第4回の新町町章候補選定小委員会の報告をさせていただきたいと思っております。8月20日午後2時から、広見町民会館3階大会議室におきまして、第4回新町町章候補選定小委員会を開催いたしました。内容につきましては、8月6日に行われました、専門家による事前選考会において、町章候補として選考されました51作品の内から協議会へ報告する最終候補作品を5作品及び補欠作品1作品を選定いたしました。

作品の選定経過につきまして報告いたします。新町の町章募集要項第2条の内容を満たしており、デザインとしても町章にふさわしい作品を、事前選考会で選ばれた51作品の中から、小委員会委員がそれぞれ5作品を記入し、投票いたしました。その投票用紙を事務局で集計し、一覧表を作成しました後に協議を行った結果、本日協議会に提出しました新町町章候補作品5作品を選考した次第でございます。

また、町章候補の5作品以外に、新たに類似した商標等が発見された時のために、補欠候補として1作品を別に選定いたしております。

会議資料の確認第1号で候補作品の一覧表を前もってお送りしておりますので、委員の皆様それぞれ検討いただいておりますことと思っておりますが、ただいま会長さんからもお話がありましたように、先の合併協議会でお願いし

ましたように、できるだけ早い時期での決定をいただければ幸いです。

以上第4回の新町町章候補選定小委員会の報告を終わります。

山本会長 ありがとうございます。報告でございますので、特別なご意見がなければこれで承認をしたいと思いますがご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

山本会長 報告のとおり承認されました。
続きまして、日程第6 確認第1号新町町章候補の選定についてを議題として、事務局の説明を求めたいと思います。

宮本班長 おはようございます。失礼をいたします。会議資料の9ページをお開きください。確認第1号 新町町章候補の選定について 新町町章候補について別紙のとおり提出する。平成16年9月11日提出 広見町・日吉村合併協議会会長山本雅之。

内容についてご説明申し上げます。先ほど酒井委員長からご報告がありましたように、8月20日に開催されました第4回新町町章候補選定小委員会におきまして、5点の候補作品を選定いただきました。それと同時に補欠候補1点も選定いただいております。補欠候補につきましては、選定されました5点のうち何らかの不都合が生じ、候補作品とできない状況になった場合に、繰り上げて候補とする作品であります。

会議資料の10ページをお開きください。既にお目通しいただいておると存じますが小委員会で選定されました5候補を載せております。この5候補の中で番号5番につきましては、本日お手元にお配りしております長野県千曲市の市章と似ておるところがありまして、これにつきましては、小委員会で選んでいただきました時点では把握できていなかったものであります。千曲市はご存知のように更埴市、戸倉町、上山田町が合併いたしまして、昨年できた市であります。更埴市につきましては宇和島市とも姉妹都市関係にあります。作品の趣旨事態は違いますし、デザインの基の文字についても千とカタカナのキですが、というふうに違うわけでございますが、町章候補として取扱いにつきまして、どのようにするか。このままの5候補とするか、5番目の候補を省き補欠の作品と差し替えて新たな5候補とするか、まず協議をいただいて、その後に新町の町章の選定について協議いただければと考えております。

選定方法につきましては、もう1ページ開いていただきました11ページにありますが、これは第7回の合併協議会において確認をされております内容でございます。その一番上に採用作品の選定方法ということで、合併協議会において委員の投票または挙手により、最も得票数の多い作品を最

優秀作品とするが、得票数が同数となった場合を考え、会長、副会長には投票権を与えず、同数の場合のみ決定権を委ねることとする、としております。この選定方法によりまして、選定いただくわけですが先に申しましたように、候補の内容を検討協議いただきまして、その後選定に移っていただきたらと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

山本会長

説明が終わりましたが、今宮本班長が申し述べましたように、候補5点のうちの第5番目につきましては、昨年に誕生いたしております千曲市の市章と非常に似通っているということが、小委員会後に発覚したということございまして、このまま採用するのか、それとも類似点が多いので補欠作品と差し替えてその5点で選考するのか。まずその辺を煮詰めさせていただきたいと考えております。

どうぞご意見をちょうだいしたいと思います。

宮本班長が申し上げましたが、厳格に申し上げますと漢字の千とそしてカタカナのキを使い分けておりますので、形は似ておりますが中身は吟味すれば違うということですが、一眼した瞬間的なイメージとしては、やはり作者は同じでございますので、類似点が多いかなというふうにも思います。この辺非常に微妙なところでございますから、ご意見を伺いまして、まずそれを煮詰めましてから、投票か挙手で決めさせていただきたいなと思っております。

これやっぱり差し替えた方が良いというご意見でございますれば、補欠作品を5番目のものと差し替えるということでございます。

松浦副会長

非常に大勢の方がご応募いただいて感謝をしておりますところでございますけれども、今の5番目の件ですけれども、これすべて1番から5番まで総体的な印象としては、いろんなことで自分自身の頭の中にはあるような図案が、細かく言えばずいぶん違うんでしょうけども、どこか見たことがあるなというような気がして、大変失礼なんですけれども、見させていただいております、細かく見ると作者が同じということがちょっと引っかかりますけれども、このままもう選考しても別段差し支えはないのではないかなというふうな思いが、私はしております。

山本会長

どうぞ、ほかにございせんか。これはいろいろご意見の分かれる問題だと思います。感覚の問題ですから。小委員会に置かれまして、もう厳選に厳選を重ねてこられました。たまたまこの千曲市の分が時点で分かっておれば、また変わった選択があったかもわかりませんが、それが分からなかったわけでありまして、今松浦副会長が言われましたように、もう5候補絞り込んでおるのでこれで選考して、これがトップになるかどうか別として、それでどうかというご意見でございますが、ほかに違ったご意

見ございませんか。どうぞ坂本委員。

坂本委員　　これ小委員会で、非常に多くの作品を慎重に選考されて、小委員会は非常な責任の中で、そしてまた専門家等の意見を十分に聴取して5つに絞ったということについては十分に尊重すべきだというふうに私は思います。あれだけの多くの作品ですから、それぞれの主観で見るとどれがいいか非常に迷いを起こさす数がありましたけど、やはり専門家そして小委員会が慎重に検討されて5つに絞られているから、私はこれをまたやり変えてはどうかという考え方は全くありません。これでいいのではないかと思います。

山本会長　　はい、ありがとうございます。ほかに無いようでしたら、原案と申しますか、小委員会でお決めいただきました5点に絞り込んで、これから選考に入らせていただきますがご異議ございませんか。

全委員　　異議なし。

山本会長　　ご異議無いようでございますから、さように取扱いをさせていただきます。それでは、その選考の方法であります。宮本班長が申しあげましたように、挙手か投票かという方法と、もう一点は1回の挙手投票で1番数の多いものを過半数超えなくても決めるのか、過半数に到達しない場合は上位2点で決選投票するのかというふうな扱いをまず決めておきたいと思えます。ひとつの方法として、挙手が良い、投票が良いということを決めさせていただきますが、これは過半数で取扱いさせていただきますのですが、3分の2を適用せずに、よろしゅうございますか。

全委員　　異議なし。

山本会長　　はい。では挙手でいいじゃないかと思われる方を挙げていただけますか。

坂本委員　　（聞取り不能）…慎重に慎重を期すということで投票にするのがいいんじゃないかと…

山本会長　　今、ご意見出ておりますが、既に挙手が今2名ございましたが、2名ということは圧倒的多数で投票というご意思だと思います。坂本委員の説ごもつともでありまして、できれば事前に案を送らせていただいておりますから、既にもう吟味をしていただいておりますけれども、休憩を取った方がよいというご意見であれば、しばらく時間を置かせていただいて、最終的に決断をしていただくということもひとつの方法だと思っております。

す。それでは投票ということにさせていただきます。

2点目、1回の投票で過半数を超えなくても、最高得点を採用するという方法と、過半数を超えないというものはやはり上位2点で決選投票にすべきという方法と二つあると思います。その辺の扱いをまず決めさせていただきたいと思います。前者で、もう1回で過半数を超えなくても数が多ければそれで決めるという方に賛成の方、挙手をお願いします。お二方ですか。ということは後の方は、過半数を超えない場合は、上位2点で決選投票というお考え向きと承りますがよろしゅうございますか。

委員 異議なし。

山本会長 それではそういうことにさせていただきます。それでは10分間休憩して、10時に開会させていただきます。

(休憩)

山本会長 時間が参りましたので再開をさせていただきたいと思います。休憩前にご相談申し上げておりますように、それではこの5点の中から1点につき皆様方から投票をお願いするということにさせていただきます。事務局補足説明があれば。

宮本班長 それでは投票ということでございますので、事務局の方で投票用紙を準備しております。1番から5番までのマークを付けました投票用紙をお配りしますので、そのマークの横にこれが良いと思われるものに1つ丸をつけて投票していただきたいと思います。投票箱につきましては、事務局職員が皆様方の前に持って行きますのでそこへ投票をお願いしたらと思います。よろしく願いいたします。

(投票)

山本会長 全員の方の投票が終了いたしました。ただ今から事務局の方におきまして開票を行います。立会人をお願いしたいと思います。指名させていただきますのでよろしく願いいたします。広見町の山下委員、日吉村は渡辺委員をお願いしたいと思います。

(開票)

山本会長 ただ今の投票の結果を発表いたします。非常に混戦になりました。トップが6票でございました。ナンバー3であります。それから同数がございまして2位、1番が4票、4番が4票。したがって決選投票になろうかと思いま

す。投票総数が17でございますから、9が過半数でございますので、いずれも9票に達しておりません。最高が6票、2番が4票でありますから、6と4で再度投票をお願いしたいというふうに思います。1番、3番、4番で得票数は3番が6ございました。後は4票ずつです。

宮本班長 決選投票ということでございまして、次の投票用紙につきましては、先ほどと違いまして、作品番号を入れていただくようにしております。開きました枠に今選ばれました3つのうちのこれというものの番号を入れていただきますよう、よろしく願いいたします。事務局のほうで投票用紙を配ります。

山本会長 決選投票の結果を発表させていただきます。1位9票でありました。ナンバー3、当選でございます。あとは4票ずつでありました。
お蔭様でいよいよ新しい町のシンボルマークが決定されました。事務局の方から作者の発表をお願いしたいと思います。

宮本班長 発表いたします。岡山県岡山市合田さち男さんです。

山本会長 はい、ありがとうございます。以上のとおり決定をさせていただきます。いよいよ残されました3ヶ月余りでございますがその間に、それぞれの必要とする書類さらには物件等のマークをできる限り早く調整をしてこれに付け加えたいと思っております。ありがとうございます。
それでは、本日予定されております案件は以上で終わるわけでありませうけれども、次回の11回の合併協議会の日程調整をさせていただきたいと思っております。事務局。

松本班長 次回の協議会の日程につきましては、月日入れておりませうけれども、事務局の予定では10月7日木曜日になりますけれども、この日の午後2時に報告事項等を踏まえて開催したいと考えておりますのでよろしくお願いしたらと思います。

山本会長 以上説明のとおりであります。どうぞ各委員さんにおかれましては、日程調整をよろしくお願いしたいと存じます。
以上で会議を終わりますが、閉会に当たりまして松浦副会長の方からごあいさつ申し上げます。

松浦副会長 失礼をいたします。開会にも会長さんの方からごあいさつございました。17日の調印式そして2日に（聞取り不能）の方に申請書を提出いたしました。順調に進んでおります、改めて感謝を申し上げたいと思います。
今日は大変お忙しい、しかも休みということにもかかわりませず、協議

会を開催いたしましたところ、ご出席をいただきまして大変重要であります新町の町章の件について、慎重にご審議いただきまして、決定をいただきました。ありがとうございました。これから以降、今日の決定を踏まえて皆さんに愛される町章として、そしてまた誇りを持って町づくりに励んで行くべきであろうというふうに思っております。その間の小委員会の皆様のご苦勞に心から感謝をし、また大勢の応募していただきました皆さんにも重ねて心から感謝をし、今日の会を閉じさせていただきたいと思えます。本当にありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

広見町・日吉村合併協議会会長

会 議 録 署 名 人

会 議 録 署 名 人